

# 新潟県生連

新潟県生活と健康を守る会連合会  
〒950-0088 新潟市中央区万代1-2-6-403  
TEL 025-241-0288  
<http://niigatakenseiren.iinaa.net/index.html>

一人はみんなのために  
みんなは一人のために

## コロナ被害

# 暮らし・営業守る活動に頑張る

収束の見えないコロナウイルス感染の拡大。安倍政権は新潟県などの緊急事態宣言を5月14日に解除しましたが、感染の拡大の懸念はぬぐえません。こうした中、コロナ被害から暮らしと営業を守ろうと、各地で生活と健康を守る会が頑張っています。



## 緊急小口資金貸付 迅速、簡単に改善を

コロナ被害で収入が減少し生活費のやりくりで困る場合、緊急小口資金貸付が利用できます。個人10万円、個人事業主20万円が限度。

新潟県では、「審査は事後的に」「まず申請」との国の通知を無視した手続きがおこなわれています。新潟県生連は5月11日、県社会福祉協議会へ改善を求めました。

要望事項は、3日間で貸し付けをすること、印鑑証明書、実印は求めないこと、手紙での申し込みをすること。県社協担当者は、「4営業日の貸付に改善した」「印鑑証明については検討する」「新潟労金に委託し手紙申請を受け付けている」と回答しました。新潟県生連はさらに改善を求めました。

県内の緊急小口資金の延べ相談件数は4482件、貸付は734件（5月7日）、「他県に比べ少ない傾向」と課長は述べています。地域へ知らせる宣伝、手続きへの援助を行うことが、いよいよ大事になっています。

## 「給付金10万円は守る会のおかげ」 生活保護利用者が相次ぎ入会

政府は特定給付金10万円の支給を開始しました。全生連（全国生活と健康を守る会連合会）は、給付金が決まった直後から厚生労働省に、すべての国民に支給するというなら、収入認定をしないで生活保護利用者にも支給せよと、強く求めてきました。こうした声は他団体にも広がり、厚生労働省は強い声に押され、収入認定しないとの通知を出しました。多くの保護利用者が参加し結成以来66年間、生活保護制度の改善運動を行ってきた全生連の力、共同の力が実現した歴史的な成果です。

これを知り保護利用者が相次ぎ自ら入会しています。「会費を持ってきたと」事務所を訪れた人。電話でありがとう「知人から聞いた、守る会のおかげです」。

まだ収入認定されないことを知らずに諦めている人、憤っている人が大勢います。「暮らしを守るために、守る会に入りませんか」の一声が待たれています。

## 新潟県生連が制度学習交流会開く



5月15日の学習交流会には12名が参加。緊急小口資金、国保料などの減免、持続化給付金など、コロナ被害から暮らしを守る制度について学習しました。

## 「チラシを見て相談電話が相次いでいます」 井浦新潟守る会会長の発言

「チラシを見た」と2人から電話がありました。一人は、事務所へ来てもらいました。警備の仕事をしている夫はイベントがなく減収。妻はホテルでの清掃の仕事がなくなり無収入になりました。休校で小学生と保育園児が家にいるため、仕事を探すこともできないで困っているといひます。「緊急小口を申し込んだが、それでは生活できない」ということで、生活保護をすすめ、夫婦で相談することにしました。

もう一人の男性は、「生活保護を受けているが給付金10万円はもらえるか」。守る会が頑張って支給されるようになったと伝え、新聞をすすめたら「ありがとうございます。入会します」と喜んでいました。

# コロナから命と暮らしを守る制度 会員に、まわりに知らせましょう

## 生活費に困ったら 緊急小口資金貸付

- 対象は、コロナ感染の影響で生計維持のための貸付が必要な世帯
- 貸付金額は10万円以内。特別な事情がある場合は20万円以内
- 返済据置期間は1年以内
- 返済期限は2年以内
- 無利子、保証人不要
- 償還免除の要件 償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯が対象です。郡細はまだ決まっていません。

## 売り上げが半減したら 持続化給付金

- 給付対象は、感染拡大により、自営自粛により大きな影響を受ける事業者、事業継続の支え、再起の糧として給付
- 給付基準 昨年より売り上げが50%以上減少した事業者（フリーランス含む）
- 給付額 個人事業者100万円（ただし昨年1年間の売り上げから減少分が上限）
- 申請は、パソコン、スマホから

## その他の制度

- 納税猶予 市民税、国保料の支払いが困難な場合は、1年間納税を猶予できます。1年たっても納税できないときは、さらに1年間延長できます。
- 住宅確保給付金 休業に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失う恐れがある方に、原則3カ月、最大9か月、自治体から大家さんに家賃を支給します。
- 生活保護

## 収入が30%減少 国保料が全額免除

- 対象は、コロナ感染の影響で昨年に比べ収入が30%減少した世帯
- 減収の見込みは、申請者本人が決める
- 免除される国保料 令和元年2月分、3月分、令和2年度分
- 世帯に複数収入を得ている人がいる場合は、「主たる生計維持者」を除く人の保険料は、免除されません。
- 具体的な手続きは、市に問い合わせ中。

## 役立つ制度、守る会を知らせ、会員を大きく増やそう

4月、新潟県生連は、コロナ被害が広がる下で、会員・新聞ともに増やして前進しました。

地域へ配布した1枚のチラシが、受け取った人からその知人へと広がり、たくさん相談が寄せられました。スナック、代行運転手、配管など設備、着付け・ダンサーなどのフリーランスなど、コロナ被害により収入の減少や、仕事を失った人々に、

「ともに解決しましょう」と呼びかけて入会してくださいました。

コロナは収束の見込みが不透明で、長期化が心配です。これからさらに被害が大きく表れます。地域へ大量にチラシを配布し、知人に「コロナ被害の相談は守る会へ」と会を紹介し、力を合わせて会員と新聞をふやしましょう。